

ロジックモデル及び事前分析表

経 済 財 政 政 策	1
高 齢 社 会 対 策	10
北 方 対 策	13
宇 宙 政 策	18

※令和5年11月版

施策名「経済財政に関する施策の推進」(※1)

解決すべき
問題・課題

・ 民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、適切なマクロ経済運営を行う。
・ 国及び地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少に伴う多様な社会課題に対応する。

事業の概要

(アクティビティ)(※2)

活動実績

(アウトプット)

中目標

(アウトカム)

施策目標

(インパクト)

マクロ経済の現状の把握及び構造分析

地域の経済動向の把握

海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握

【インプット】
関係予算(※3)：2.5億円(合計)

月例経済報告や経済財政白書の公表

景気ウォッチャー調査の実施、『地域経済動向』や『地域の経済』の公表

月例経済報告や世界経済の潮流の公表

【参考指標】
各成果物の公表回数等

分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること

【測定指標】
・ 各成果物に関する各種報道での記事掲載
・ 各成果物のホームページアクセス件数の合計

持続可能で力強い経済成長の実現

PFI事業の推進

・ PPP/PFI事業推進のための方針や制度上の課題の調査検討
・ 案件形成支援等を通じた地方公共団体等におけるPPP/PFI事業の促進

【インプット】
民間資金等活用事業調査等に必要経費：1.74億円

PPP/PFIの案件形成を行う地方公共団体等の支援

【参考指標】
・ 優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数
・ 地域プラットフォームの形成を支援した団体数

地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進

【測定指標】
・ 優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数
・ 地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数
・ 地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数

民間の創意工夫による社会課題の解決

【測定指標】
・ PPP/PFIの事業規模
・ 休眠預金等活用制度における目標とするインパクトの達成事業数

市民活動の促進

NPO法人等の実態及び諸課題の把握

【インプット】
市民活動の促進に必要な経費：0.16億円
NPO情報管理・公開システム整備・運用経費：0.9億円

・ 所轄庁との意見交換会等の開催
・ 統計調査の公表
・ NPO情報管理・公開システムの整備・運用

【参考指標】
・ 意見交換会等の開催数

NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化

【測定指標】
・ NPO法人の認定数
・ 指定活用団体の資金提供契約額

【参考指標】
・ 指定活用団体から助成を受けた資金分配団体数

休眠預金等の活用

・ 休眠預金等活用に関する基本計画等の策定に向けた審議会の議論に資するための調査
・ 審議会の運営

【インプット】
休眠預金等活用に関する調査等に必要経費：0.16億円

・ 休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本計画等の策定

【参考指標】
・ 審議会の開催回数
・ 調査件数

※1 本ロジックモデルは、政策評価法の対象である内閣府設置法第4条第3項の事務(分担管理事務)を対象として作成したものである。

※2 インプットの内容は令和5年度のもの

※3 関係予算の内訳は、国内の経済動向の分析に必要な経費：0.5億円、国内の経済動向に係る産業及び地域経済の調査等に必要経費：1.5億円、海外の経済動向調査等に必要経費：0.2億円、情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費：0.3億円

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-4)

政策名及び施策名	政策名「経済財政政策」 施策名「経済財政に関する施策の推進」	担当部局・作成責任者名	政策統括官(経済財政分析担当) 多田 洋介 参事官(総括担当) 内閣府政策統括官(経済社会システム) 民間資金等活用事業推進室参事官 大塚 久司 参事官(共助社会づくり推進担当) 併 休眠預金等活用担当室参事官 田中 茂樹						
施策の概要	・内閣府設置法第4条において定められている事務のうち、景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析、内外の経済動向の分析を行う。 ・民間の創意工夫による社会課題解決のため、「新たな分野・地域への活用拡大によるPPP/PFI」、「NPO法人の活動促進に向けた環境整備」、「休眠預金等の活用」を推進する。	事後評価実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)						
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で力強い経済成長の実現 ・民間の創意工夫による社会課題の解決 								
施策目標の設定の考え方・根拠	<p>・内外の経済動向の現状等に関する各種の分析やそれを踏まえた景気の総括的判断等の結果が、様々な経済主体に浸透して政策運営のインフラとして活用されることを通じて、経済情勢等を踏まえた適切な経済財政運営につながり、その結果、持続可能で力強い経済成長が実現されることを施策目標としている。</p> <p>・国及び地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少に伴う多様な社会課題に対して、民間の資金・ノウハウを最大限活用するとともに、公的負担の最小化により対応する。また、多くの社会課題に関しては、行政のみならずNPO法人をはじめとした民間とも連携して解決に取り組むことが期待されるものである。</p>								
測定指標1 【主要な測定指標】	PPP/PFIの事業規模						測定指標の選定理由	PPP/PFIの事業規模を拡大させることで、民間の創意工夫による社会課題の解決が見込まれるため。	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」 ・「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)(令和5年6月2日PFI推進会議決定)」
	目標値(目標年度)	30兆円 (R13年度)	年度ごとの目標値	6	9	12	15		
基準値(基準年度)	— (R4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計
測定指標2 【主要な測定指標】	休眠預金等活用制度における目標とするインパクトの達成事業数						測定指標の選定理由	休眠預金を活用した事業の目標が達成された事業数が増加すれば、社会課題の解決の達成に寄与したと考えられるため。	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	休眠預金等活用制度は2019年度から運用が開始されたが、事業期間は3カ年のため事業終了した団体がようやく始まったところ。過去のトレンドはないが、事業数は増加していくため前年度以上を目標として設定。
	目標値(目標年度)	対前年度以上 (R9年度)	年度ごとの目標値	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上		
基準値(基準年度)	102団体 (令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	指定活用団体の公表資料

中目標1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること									
測定指標3 【主要な測定指標】	各成果物の主要全国紙5紙(デジタル版含む)への記事掲載								測定指標の選定理由	成果物を通じて、内外の経済動向の現状や中長期的な視点からの構造分析について国民に広く提供することが重要であり、メディアによる報道、特に主要全国紙(デジタル版含む)への掲載は、成果物が国民の目に触れる機会の増大につながるため
	目標値(目標年度)	5 (令和9年度)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	メディアによる報道で、主要全国紙5紙による掲載が国民の目に触れる機会がより多いことから、主要全国紙5紙(デジタル版含む)への掲載を目標の設定とした
	基準値(基準年度)	5 (令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	主要全国紙5紙(デジタル版含む)の確認
測定指標4 【主要な測定指標】	各成果物のホームページアクセス件数の合計								測定指標の選定理由	分析結果が官公庁や民間エコノミスト、学識者、企業など様々な経済主体に対して子細な情報が共有されることが重要であり、ホームページへのアクセスは、各主体による能動的な情報へのアクセスであり、その件数の増大はより多くの主体への情報の共有を意味するため
	目標値(目標年度)	前年度比並又はそれ以上 (令和9年度)	年度ごとの目標値	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	前年度比並又はそれ以上	目標(値・年度)の設定の根拠	各成果物のホームページへのアクセス件数の合計については、着実に増加させていくため、前年度比並又はそれ以上の件数を越えることを目標の設定とした
	基準値(基準年度)	241,125 (令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	アクセス件数を把握している部署に確認
参考指標1	「月例経済報告」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	12回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認
参考指標2	「年次経済財政報告」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	1回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認
参考指標3	「日本経済」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	1回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認

参考指標4	「景気ウォッチャー調査」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	12回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認
参考指標5	「地域経済動向」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	4回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認
参考指標6	「地域の経済」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	1回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認
参考指標7	「世界経済の潮流」の公表								参考指標の選定理由	政策統括官(経済財政分析担当)において公表している成果物のため
	参考値(参考年度)	2回(令和4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	公表回数の確認

中目標2		地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進								
測定指標5 【主要な測定指標】	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数							測定指標の選定理由	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数が増加することで、PPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため。	
	目標値 (目標年度)	334団体 (R6年度)	年度ごとの 目標値	R5年度 270	R6年度 334	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
	基準値 (基準年度)	63団体 (H29年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績値 の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計
参考指標11	優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数							参考指標の選定理由	優先的検討規程の策定および運用に関して支援を行うことで、優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数の増加が見込まれるため。	
	参考値 (参考年度)	10団体 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計
測定指標6	地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数 ※人口20万人未満の地方公共団体数は1,610団体							測定指標の選定理由	地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数が増加することで、地域プラットフォームを通じた情報共有や事業者との交流の機会が増加し、人口20万人未満の地方公共団体がPPP/PFI事業を実施する機運の醸成が図られる。これにより、PPP/PFI事業を実施する地方公共団体が増加し、全体のPPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため。	
	目標 (目標年度)	550団体 (R5年度)	年度ごとの 目標値	R5年度 550	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
	基準 (基準年度)	369 (R3年度)	年度ごとの 実績値						測定指標の実績 の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計
参考指標12	地域プラットフォームの形成を支援した団体数							参考指標の選定理由	地域プラットフォームの形成を支援することで、各都道府県において地域プラットフォームが形成され、地域プラットフォームの数が増加することにより、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。また、地域プラットフォームの運営を支援し、地域プラットフォームの活動が活発化することで、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。これにより、地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数の増加が見込まれるため。	
	参考値 (参考年度)	1団体 (R4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計

測定指標7	地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数							測定指標の選定理由	地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体が増加することで、各地方公共団体におけるPPP/PFI事業の案件形成を促進し、PPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため。	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」	
	目標(目標年度)	200団体(R5年度)	年度ごとの目標値	200	検討中				測定指標の実績の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計
参考指標13	地域プラットフォームの形成を支援した団体数							参考指標の選定理由	地域プラットフォームの形成を支援することで、各都道府県において地域プラットフォームが形成され、地域プラットフォームの数が増加することにより、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。また、地域プラットフォームの運営を支援し、地域プラットフォームの活動が活発化することで、地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施する人口20万人未満の地方公共団体数の増加が見込まれるため。	
	参考値(参考年度)	1団体(R4年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計
中目標3	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化									
測定指標8	NPO法人の認定数							測定指標の選定理由	多くの市民からの支持を得ているとされる認定NPO法人等が社会的課題解決を担っているため。	
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	NPO法人の認定数は、認定制度が開始した当時(2013年)より増加が続いており、今後も増加することを維持するべく目標を設定。	
	目標値(目標年度)	対前年度以上(R9年度)	年度ごとの目標値	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	測定指標の実績値の把握方法	内閣府において、67所轄庁(都道府県・政令市)に調査を実施し集計。(内閣府NPOホームページ「認定・特例認定NPO法人数」(https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin))
参考指標14	意見交換会等の開催数							参考指標の選定理由	NPO法解釈や運用に係る課題等を共有し、具体的な検討を行うため	
	参考値(参考年度)	6回(令和元年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	意見交換会等の開催数を集計。

測定指標9	指定活用団体の資金提供契約額							測定指標の選定理由	左記が増額することにより、民間公益活動を行う団体が増加し、当該活動が促進されるため。	
	目標値 (目標年度)	対前年度以上 (R9年度)	年度ごとの 目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	過去の推移から毎年度10%程度増加しており、今後も増加を維持するべく目標を設定。
	基準値 (基準年度)	39.8億円 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	40	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	測定指標の実績値 の把握方法	指定活用団体の公表資料。
参考指標15	指定活用団体から助成を受けた資金分配団体数							参考指標の選定理由	民間公益活動を行う団体が増加していることを確認できる指標のため。	
	参考値 (参考年度)	21団体 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	指定活用団体の公表資料。
参考指標16	審議会の開催件数							参考指標の選定理由	休眠預金等活用審議会は、休眠預金等の活用に関することを定める「基本方針」、「基本計画」等を審議するため。	
	参考値 (参考年度)	7回 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	休眠預金等活用審議会の開催件数をカウント。
参考指標17	調査件数							参考指標の選定理由	調査は、休眠預金等の活用に関することを定める「基本方針」、「基本計画」を策定する際に活用するため。	
	参考値 (参考年度)	1件 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	内閣府が実施する調査件数をカウント。

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1	マクロ経済の現状の把握及び構造分析 (平成12年度)	中目標1 22-0014	52.3					
2	地域の経済動向の把握 (平成12年度)	中目標1 22-0015	152					
3	海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握 (平成12年度)	中目標1 22-0016	22.2					
4	優先的検討規程の策定・運用支援 (平成28年度)	中目標1 0011	120.5の内数 (一)					国や地方公共団体等に対するPPP/PFI事業の状況把握を目的としたアンケート調査等の結果を踏まえ、PPP/PFI手法の適用を、従来型手法に優先して検討する「優先的検討規程」の策定や、規程を運用して具体的な事業をPPP/PFI手法にて進捗させる過程を支援。
5	地域プラットフォーム立ち上げ・運営支援 (平成27年度)	中目標1 0011	120.5の内数 (一)					国や地方公共団体等に対するPPP/PFI事業の状況把握を目的としたアンケート調査等の結果を踏まえ、地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換・共有を容易にする場(地域プラットフォーム)の立上げや運営を支援。地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査をはじめ案件形成に資する支援を併せて実施。
6	市民活動の促進に必要な経費 (平成10年度)	中目標2 0012	15.9					NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進めるため、NPO法の運用等に係る所轄庁等との意見交換、NPO法制度等に係る周知、情報発信、調査等を行う。また、NPOシステム等の運用の中で、NPO法に基づく各種事務のオンライン化を進める。 ※NPO情報管理・公開システムの経費については、令和4年度当初予算からデジタル庁にて予算計上。
7	休眠預金等活用に関する調査等に必要な経費	中目標3 0013	16					民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律第101号。以下「法」という。)に基づき、休眠預金等活用審議会(以下「審議会」という。)は、基本方針及び基本計画の審議等を行うこととされており、また、内閣総理大臣は、指定活用団体に対し、民間公益活動促進業務に関し監督上必要な命令を行うこととされている。これを踏まえ、審議会における議論及び指定活用団体に対する適切な監督に資するために、休眠預金等の活用に必要な調査を実施。
		施策の予算額 (執行額)	378.9 (内数を除く)					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 第16回経済財政諮問会議	令和4年12月22日	資料3-2 新経済・財政再生計画 改革工程表2022 p69-72
2 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和5年6月16日	第2章-4. (共生・共助社会づくり) (略)伴走支援の充実等の休眠預金等活用法施行5年後の見直しに即してその円滑な実施に取り組むとともに、社会経済情勢の変化に応じ機動的な休眠預金の活用を図る。NPO法に基づく各種事務のオンライン化の促進を含め、NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進める(略)
3 新しい資本主義のクラウドデザイン及び実行計画2023改訂版案	令和5年6月16日	VI-1.1. インパクトスタートアップに対する総合的な支援策 ⑧休眠預金の活用 休眠預金の制度創設5年後見直しに即し、活用事業による、創業期等のインパクトスタートアップに対する出資を可能にし、これを推進する。
4 デジタル社会の実現に向けた重点計画	令和5年6月9日	・オンライン化を実施する行政手続の一覧等 II. オンライン化を実施する行政手続等 2. 国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続 43. 特定非営利活動促進法関係手続(◎内閣府)
5 規制改革実施計画	令和4年6月7日	II 実施事項 (8)申請・届出・交付・通知に書面・対面を求める規制の見直し ・行政手続のオンライン化の推進 地方公共団体等と事業者の間の手続の標準化・デジタル化 <取組対象> ・特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)関係手続(内閣府)

政策名「共生社会政策」

施策名「高齢社会対策大綱の作成・推進」

解決すべき
問題・課題

我が国の高齢化率は29.0%（令和4年10月1日現在）に達しており、今後ますます進展し、併せて総人口の減少も進むことが見込まれている中、65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向は、現実的なものではなくなりつつあり、70歳やそれ以降でも、個々人の意欲・能力に応じた力を発揮できる社会を実現する必要がある。

事業の概要

(アクティビティ)

活動実績

(アウトプット)

中目標

(アウトカム)

施策目標

(インパクト)

【高齢社会対策総合調査】

高齢社会対策基本法に規定された分野別施策に沿って、高齢者を対象とした調査を実施

高齢者の実態及び意識を把握

【参考指標】

・掲載したホームページのページビュー数

【インプット】

R5予算：0.14億円

【エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章】

高齢者が社会的な活動等を積極的に行っている好事例を収集・選考し、広く周知

高齢者が社会的な活動等を積極的に行っている好事例のホームページへの掲載等

【参考指標】

・掲載したホームページのページビュー数

【インプット】

R5予算：0.05億円

【高齢社会フォーラム】

学識経験者等の専門家による高齢者の社会的な活動等に関する基調講演、パネルディスカッション等の実施

高齢者の社会的な活動等に関する知見の共有

【参考指標】

・参加人数
・視聴回数

【インプット】

R5予算：0.07億円

高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり

【測定指標・参考指標】

・学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率

高齢者の社会的な活動等の拡がり

【測定指標・参考指標】

・社会的な活動等を行っている高齢者の割合

※本ロジックモデルは、高齢社会対策大綱（平成30年2月16日閣議決定）に基づき、内閣府が実施する施策とその目標を記載したものであり、上記以外の他省庁の施策など外部要因による影響があり得ることに留意。 10

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-10)

政策名及び施策名	政策名「共生社会政策」 施策名「高齢社会対策大綱の作成・推進」	担当部局・作成責任者名	政策統括官(政策調整担当) 付 企画官(高齢社会対策担当) 須藤 圭亮						
施策の概要	高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に基づき、高齢者の社会的な活動等への参加を促進するため、内閣府においては、高齢社会の状況を把握する調査や、高齢者の社会的な活動等への参加に関する啓発事業等を実施している。	事後評価実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和9年度(4年目評価) 令和10年度(最終年度評価)						
施策目標	高齢者の社会的な活動等の拡がり								
施策目標の設定の考え方・根拠	高齢社会対策大綱(平成30年2月16日閣議決定。以下「大綱」という。)において、「ボランティア活動やNPO活動等を通じた社会参加の機会は、生きがい、健康維持、孤立防止等につながるとともに、福祉に厚みを加えるなど地域社会に貢献し、世代間、世代内の人々の交流を深めて世代間交流や相互扶助意識を醸成するものであることから、こうした活動の推進や参画支援を図る」とこととされているため。								
測定指標1 【主要な測定指標】	社会的な活動等を行っている高齢者の割合					測定指標の選定理由	施策目標中の「社会的な活動等の拡がり」に関する状況を確認しうるデータとして選定。		
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	次期調査の実施時期が令和6年度であることを踏まえ設定。		
	目標値(目標年度)	80% (令和6年度)	年度ごとの目標値	80% (令和6年度までの目標値)				検討中	
基準値(基準年度)	男性:62.4% (平成28年度) 女性:55.0% (平成28年度)	年度ごとの実績値				測定指標の実績値の把握方法	厚生労働省「国民健康・栄養調査」(4年毎)		
中目標	高齢者の学習・自己啓発・訓練(学業以外)への関心の高まり								
測定指標2 【主要な測定指標】	学習・自己啓発・訓練(学業以外)行動者率					測定指標の選定理由	中目標中の「学習・自己啓発・訓練(学業以外)への関心の高まり」に関する状況を確認しうるデータとして選定。		
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	次期調査の実施時期が令和8年度であることを踏まえ設定。		
	目標値(目標年度)	令和3年度より上昇 (令和8年度)	年度ごとの目標値	令和3年度より上昇 (令和8年度までの目標値)				検討中	
基準値(基準年度)	65~69歳35.3% 70歳以上26.3% (令和3年度)	年度ごとの実績値				測定指標の実績値の把握方法	総務省「社会生活基本調査」(5年毎)		
参考指標1	社会的な活動等を行っている高齢者の割合、学習・自己啓発・訓練(学業以外)行動者率					参考指標の選定理由	測定指標1、2については、それぞれ4年毎、5年毎の進捗把握となることから、内閣府「高齢社会対策総合調査」による毎年度の状況を把握するため。		
	参考値(参考年度)	-	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法

参考指標2	掲載したホームページのページビュー数(高齢社会対策総合調査)								参考指標の選定理由	ページビュー数を把握することにより、調査結果の閲覧実績を確認することができるため。
	参考値(参考年度)	19,118回 (過去5か年度平均)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度において新たにHPに掲載した調査のページビューの総数(年度末)を確認。
参考指標3	掲載したホームページのページビュー数(エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章)								参考指標の選定理由	ページビュー数を把握することにより、表章結果の閲覧実績を確認することができるため。
	参考値(参考年度)	6,836回 (過去5か年度平均)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	各年度において新たにHPに掲載した事例のページビューの総数(年度末)を確認。
参考指標4	参加人数、視聴回数(高齢社会フォーラム)								参考指標の選定理由	参加人数及び視聴回数を把握することにより、フォーラムへの参加実績を確認することができるため。
	参考値(参考年度)	—	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	当日参加者数(来場者+オンライン参加者)と事後のオンライン配信の視聴回数の合計数(各年度末)を確認。

施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要	
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
1	高齢社会対策推進経費	中目標1 0111	32					高齢者の意識や実態、経年変化の状況を把握し、高齢社会対策の企画立案及び評価等に役立てるため、高齢者を対象とした調査研究を実施している。また、高齢社会対策基本法第8条に基づく「高齢社会の状況及び高齢社会対策の実施の状況についての年次報告」として、「高齢社会白書」を作成している。さらに、高齢化が急速に進行する日本で、心豊かで活力ある高齢社会を構築していくためには、NPOやボランティア等地域住民の活力が最大限発揮され、さらには意欲と能力のある高齢者自身が高齢社会の支え手となっていくことが不可欠であるため、高齢者の社会参加活動の促進に向けたイベントの開催や、地域で活躍する高齢者や高齢者グループの活動等の好事例を全国で紹介している。
		施策の予算額 (執行額)	32					

施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 高齢社会対策大綱	平成30年2月16日	—

政策名「北方対策」

施策名「北方領土問題解決促進のための施策の推進」

解決すべき
問題・課題

国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備により、外交交渉を後押しすること。特に、元島民の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の理解と関心を得て、国民運動としての返還要求運動の活性化を図ること。

事業の概要 (アクティビティ)

活動実績 (アウトプット)

中目標 (アウトカム)

施策目標 (インパクト)

北方領土返還運動の推進、このための在るべき啓発手法の検討

【インプット】
北方領土返還要求運動推進経費：0.34億円

国民（特に若年層）に対する情報発信

青少年・教育関係者に対する啓発

都道府県民会議や運動団体等事業による活動への支援

【インプット】
(独)北方領土問題対策協会運営費交付金：13.3億円の内数

返還要求運動推進事業等に関する広報・情報発信

【参考指標】
・SNSの情報発信の件数

教員・生徒等を対象とする研修・事業の周知

【参考指標】
・北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数
・公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県数

都道府県民会議や運動団体等事業への支援、青少年の意見交換会の実施

【参考指標】
・県民大会等の開催回数

国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上

【測定指標】
・北対協HPのアクセス件数
・SNSによる情報発信の読者数・反応数
【参考指標】
・北方領土問題の認知度
・広報啓発活動への参加意欲

返還要求運動の担い手の確保

【参考指標】
・県民大会等への参加者のうち、若年層の人数・割合、初参加者の人数・割合

北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。特に若年層の理解と関心を高める。

※インプットの内容は令和5年度のもの。

(独)北方領土問題対策協会は、北方領土問題対策の実施機関として、中期目標に基づき国民世論の啓発等の事業を実施。

※国民の認知度・関心は、啓発事業による効果だけでなく、国際情勢や外交関係などの影響を受けることに留意が必要。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-26)

政策名及び施策名	政策名「北方対策」 施策名「北方領土問題解決促進のための施策の推進」	担当部局・作成責任者名	北方対策本部 参事官 富永 健嗣
施策の概要	国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備に取り組み、外交交渉を後押しする。	事後評価実施予定時期	令和6年度(1年目評価) 令和10年度(最終年度評価)

施策目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。									
施策目標の設定の考え方・根拠	元島民の方々の一層の高齢化を踏まえ、若年層を始め広く国民の理解と関心を不得、国民運動としての返還要求運動の活性化を図ることが求められている。									
中目標1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上									
測定指標1 【主要な測定指標】	北方領土問題対策協会HPのアクセス件数							測定指標の選定理由	北方四島の概要、北方領土問題の経緯、返還要求運動の取組、最近の動き等の情報を幅広く掲載している協会ホームページへのアクセス状況は、北方領土問題への人々の関心度を測る指標として適当であると考えられるため。	
	目標値(目標年度)	前年度比増	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	北方領土問題への関心度が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。
	基準値(基準年度)	45万5,989件(令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
測定指標2	SNS(Twitter,Facebook等)による情報発信の読者数・反応数							測定指標の選定理由	若い世代に馴染みのあるSNSを通じた情報発信に対する読者数・反応数は、若年層の北方領土問題への興味・関心を測る指標として適当であると考えられるため。	
	目標値(目標年度)	各年度8%増(読者数)、対前年比増(反応数)	年度ごとの目標値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標(値・年度)の設定の根拠	(独)北方領土問題対策協会の第5期中期目標を踏まえて設定。
	基準値(基準年度)	150,693件(令和4年度)	年度ごとの実績値						測定指標の実績値の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
参考指標1	北方領土問題の認知度							参考指標の選定理由	世論調査により北方領土問題の認知度を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。	
	参考値(参考年度)	総数:65.5%、18~29歳:55.1%、30~39歳:53.4%(平成30年度)	年度ごとの実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	世論調査(5年に1回程度実施)により把握(「現状について、よく知っている」「現状について、ある程度知っている」の合計値)

参考指標2	広報啓発活動への参加意欲								参考指標の選定理由	世論調査により北方領土問題に関する広報啓発への参加意欲を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	25.8% (平成30年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	世論調査(5年に1回程度実施)により把握 (「積極的に参加したい、機会があれば参加したい、誘いがあれば参加しても良い」の合計値)
参考指標3	SNSによる情報発信の件数								参考指標の選定理由	SNSによる北方領土問題についての情報発信は、定量的指標であるSNS等の読者数・反応数の状況を測る上で基礎となるアウトプットであると考えられるため。
	参考値 (参考年度)	531件 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
参考指標4	北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数								参考指標の選定理由	北方領土問題対策協会HPにおける学習教材のダウンロード状況を把握することは、教育現場に対する研修・周知の状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	25,463件 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
参考指標5	公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数								参考指標の選定理由	公立高校入試における北方領土に関する問題の出題状況を把握することは、教育現場に対する研修・周知の状況を測る参考となるため。
	参考値 (参考年度)	8 (令和3年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値 の把握方法	北方対策本部において、全国の教育委員会にメールで回答を依頼し、聞き取りの上集計

中目標2		北方領土返還要求運動の担い手の確保								
参考指標6	県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合							参考指標の選定理由	県民大会等における若年層の参加人数及び割合を把握することは、次世代の返還要求運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。	
	参考値 (参考年度)	378人 16.8% (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
参考指標7	県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合							参考指標の選定理由	県民大会等における初参加者の人数及び割合を把握することは、返還要求運動の裾野の広がりによる同運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。	
	参考値 (参考年度)	1,200人 53.3% (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計
参考指標8	県民大会等の開催回数							参考指標の選定理由	返還要求運動を担っている県民大会等の活動状況を測る参考となるため。	
	参考値 (参考年度)	33回 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	参考指標の実績値の把握方法	(独)北方領土問題対策協会において集計

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
1	北方領土返還要求運動推進等経費(昭和43年度)	中目標1、2 0141	64					北方領土問題の解決の促進に向けた施策の企画立案を担う内閣府及びその施策の実施機関である(独)北方領土問題対策協会において、国民世論の啓発、四島交流事業、元島民の方々の援護など返還に向けた環境整備に必要な事業、調査研究等を行っている。 令和5年度予算においては、若者自らによる、これからの時代に適した啓発手法の開発及び展開、元島民の高齢化への対応、特に若い世代への啓発など着実な国民世論の啓発などに重点化している。
2	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金(平成15年度)	中目標1、2 0189	1,332					
		施策の予算額 (執行額)	1,396					

	施策に関連する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第二百十一回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説	令和5年1月23日	日露関係は、ロシアによるウクライナ侵略により厳しい状況にありますが、我が国としては、引き続き、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持します。

政策名「宇宙政策」

施策名「宇宙開発利用に関する施策の推進」

解決すべき
問題・課題

我が国の安全保障や経済社会における宇宙システムの役割が大きくなっており、こうした中、宇宙活動は従来の官主導から官民共創の時代を迎えている。宇宙は科学技術のフロンティアとして、また、経済成長の推進力としてますますその重要性を増している、

他方、宇宙空間の脅威の増大により宇宙安全保障は喫緊の課題となり、小型・超小型衛星コンステレーションの構築が進み、宇宙産業にはゲームチェンジが起こりつつある。我が国の宇宙機器産業はこの動きに遅れを取りつつあり、関連技術も急速に進歩する中、我が国が戦後構築してきた宇宙活動の自立性を維持していくためには、産業・科学技術基盤の再強化は待ったなしの課題。

宇宙の大きな可能性と、現在我が国が直面している厳しい状況を認識し、官民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。

事業の概要

(アクティビティ)

活動実績

(アウトプット)

中目標

(第1段階アウトカム・第2段階アウトカム)

施策目標

(最終アウトカム)

準天頂衛星システムの開発・整備・運用

【インプット】
・実用準天頂衛星運用等経費：3.6億円
・実用準天頂衛星製作等経費：187.1億円
・実用準天頂衛星維持管理運営経費：76.6億円

準天頂衛星システムの着実な運用及び2023年度めどの7機体制確立に向けた開発の推進

【測定指標】
・利用可能な準天頂衛星の数

持続測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献

【測定指標】
・位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立性の確保
・大規模災害時にも、災害情報の配信、被災者情報等の収集を行うシステムの着実な運用

(1) 宇宙安全保障の確保

(2) 災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献

衛星データの利用拡大に向けた調査研究等の実施

【インプット】
調査委託費：4.3億円

・宇宙をキーワードとした民間企業、自治体等の連携を促進
・新たな宇宙ビジネスの事業化支援や衛星データ利用のモデル実証支援を実施

【測定指標】
・衛星データ利用のモデル実証支援数

国内の宇宙産業の裾野が広がり、宇宙利用が拡大

(3) 宇宙科学・探査による新たな知の創造

(4) 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーション

【測定指標】
・宇宙産業市場規模

宇宙二法（宇宙活動法、リモセン法）の着実な執行

・宇宙活動法に基づき打上げの許認可を実施
・リモセン法に基づき、リモートセンシングデータの取扱いの許認可を実施

宇宙活動に必要な要件が明確化されること等により、事業者の予見性が確保されることで、宇宙産業の健全な発展に寄与する

(5) 産業・科学技術基盤を始めとする我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化

宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自主的な宇宙利用大国となる

第2段階アウトカムは、宇宙基本計画で定められた我が国の宇宙政策の目標を列挙。

※予算等は令和2年度のもの

※宇宙開発戦略推進事務局は別途、宇宙政策の司令塔として、関係省庁の総合調整、成果の共有等を実施

※ JAXAは政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的実施機関として、中期目標に基づき研究開発等を実施 18

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府5-25)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「宇宙政策」 施策名「宇宙開発利用に関する施策の推進」</p>	<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>宇宙開発戦略推進事務局 参事官 滝澤 豪</p>
<p>施策の概要</p>	<p>宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、災害対策・国土強化や地球規模課題の解決への貢献、宇宙科学・探査による新たな知の創造、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現、産業・科学技術基盤を始めとする我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けて、国民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。</p>	<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和6年度(4年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>

<p>施策目標 (最終アウトカム)</p>		<p>宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。</p>									
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>		<p>宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)</p>									
<p>中目標(Ⅱ)1</p>		<p>宇宙安全保障の確保</p>									
<p>中目標(Ⅰ)1</p>		<p>持続測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献。</p>									
<p>測定指標1 【主要な測定指標】</p>		<p>位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立的な確保</p>						<p>測定指標の選定理由</p>		<p>宇宙基本計画</p>	
		<p>目標 (目標年度)</p>	<p>自立的な持続測位能力 (令和5年度)</p>	<p>施策の進捗状況 (目標)</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	<p>R6年度</p>	<p>目標(水準・年度)の設定の根拠</p>	<p>宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保 ②主な取組 i. 準天頂衛星システム “我が国の安全保障能力の維持・強化に必要な不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する”</p>
		<p>基準 (基準年度)</p>	<p>4機体制でのGPS等も活用した24時間測位サービスの維持 (令和元年度)</p>	<p>施策の進捗状況 (実績)</p>	<p>4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5~7号機及び地上設備の整備・開発</p>	<p>4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5~7号機及び地上設備の整備・開発</p>	<p>4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5~7号機及び地上設備の整備・開発</p>			<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>運用中の準天頂衛星機数。</p>
		<p>測定指標2</p>	<p>利用可能な準天頂衛星の数</p>						<p>測定指標の選定理由</p>		<p>宇宙基本計画</p>
<p>目標値 (目標年度)</p>	<p>7機(令和5年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>7</p>	<p>7</p>	<p>目標(値・年度)の設定の根拠</p>	<p>宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保 ②主な取組 i. 準天頂衛星システム “我が国の安全保障能力の維持・強化に必要な不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する”</p>		
<p>基準値 (基準年度)</p>	<p>4機(令和元年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>4</p>			<p>測定指標の実績値の把握方法</p>	<p>運用中の準天頂衛星機数。</p>		

中目標(Ⅱ)2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献										
中目標(Ⅰ)1 (再掲)	持続測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献。										
測定指標1 (再掲)	位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立性の確保										
測定指標3	大規模災害時にも、災害情報の配信、被災者情報等の収集を行うシステムの着実な運用					測定指標の選定理由					宇宙基本計画
	目標 (目標年度)	災害対応への積極的な貢献 (令和11年度)	施策の進捗状況 (目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (2)災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献 ②主な取組 iv. 準天頂衛星システム “大規模災害によって地上通信手段が途絶した場合でも、災害情報を準天頂衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」や、避難所の被災者情報等を準天頂衛星経由で収集する「衛星安否確認サービス」を着実に整備・運用するとともに、防災・災害対応機関等における活用を進める。” ※定量的な参考指標の設定等について検討中。	
	基準 (基準年度)	災害・危機管理通報サービスや衛星安否確認サービスの維持 (令和元年度)	施策の進捗状況 (実績)	災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用	災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用	災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用			測定指標の実績値の把握方法	重大な事故や支障等のない円滑な運用。	
測定指標2 (再掲)	利用可能な準天頂衛星の数										

中目標(Ⅱ)3	宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現										
	宇宙産業市場規模						測定指標の選定理由				宇宙基本計画
	目標値 (目標年度)		2.4兆円 (令和16年度)	年度ごとの目標値		2.4兆円 (令和16年までの目標値)				目標(値・年度)の設定の根拠	
	基準値 (基準年度)		1.2兆円 (平成30年度)	年度ごとの実績値		1.1兆円	1.0兆円	集計中 (令和6年6月 頃確定)	測定指標の実績値の把握方法		日本航空宇宙工業会『宇宙産業データブック』により把握(年1回刊行)
	衛星データ利用のモデル実証支援数						測定指標の選定理由				宇宙基本計画
	目標値 (目標年度)		5件/年 (令和16年度)	年度ごとの目標値		5	5	5	5	5	目標(値・年度)の設定の根拠
基準値 (基準年度)		5件/年 (令和2年度)	年度ごとの実績値		6	6	5	測定指標の実績値の把握方法		内閣府「課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証事業」の各年度の採択案件数。	

	施策に関連する主な内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 令和5年度行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	実用準天頂衛星システム事業の推進 (平成24年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2 0142	37,883 (37,198)	32,903 (32,665)	23,501 (23,439)	16,747	-	宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)等において、準天頂衛星システムの開発・整備を着実に推進するとされたことを踏まえ、取り組みを進める。具体的には、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)や、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。その際、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に実行する。
2	宇宙利用拡大の調査研究 (平成26年度)	中目標(Ⅱ)3 0141	430 (347)	450 (331)	420 (326)	420	-	本事業では、宇宙安全保障の確保、民生分野における宇宙利用の推進、宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に関する調査・分析を行い、今後の宇宙政策の立案等に資することを目的し、調査を行う。
		施策の予算額 (執行額)	38,313 (37,545)	33,353 (32,996)	23,921 (23,765)	17,167		

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 経済財政運営と改革の基本方針2021	令和3年6月18日	<p>第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～： 2. 官民挙げたデジタル化の加速：(2)民間部門におけるDXの加速 「このほか、準天頂衛星等の整備を進めるとともに、地理空間(G空間)情報の高度活用41及び衛星データの利活用を図る。」 5. 4つの原動力を支える基盤づくり：(1)デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進 「破壊的イノベーションの創出に向けた優れた人材の発掘、創発的研究の推進、ムーンショット型研究開発の抜本的な強化とともに、AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、環境エネルギー、安全・安心、健康・医療、小型衛星コンステレーションの構築や月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋、食料・農林水産業など、我が国における重要分野の研究開発を推進する。」</p>
2 経済財政運営と改革の基本方針2022	令和4年6月7日	<p>第2章 新しい資本主義に向けた改革 1. 新しい資本主義に向けた重点分野 (2) 科学技術・イノベーションへの投資 「社会課題を経済成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠である。特に、量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略を明示し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。」 (5) デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資 「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組を進める。また、携帯電話市場における、公正な競争環境の整備を進め、料金の低廉化を図る。さらに、準天頂衛星等の更なる整備や地理空間(G空間)情報の高度活用及び衛星データの利活用を図る。」</p>
3 経済財政運営と改革の基本方針2023	令和4年6月16日	<p>第2章 新しい資本主義の加速 2. 投資の拡大と経済社会改革の実行 (2) グリーン・デジタルトランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の加速 (デジタルトランスフォーメーション(DX)、AIへの対応) [略] 安全保障にも資する地理空間(G空間)情報の充実・高度活用や準天頂衛星等の更なる整備34及び衛星データの利活用を図る。デジタル空間の誤情報等への対応を行う。 [下略] 34 コスト削減等を図りつつ11機体制に向けた検討・開発を実施するなど更なる整備。 (4) 官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進 科学技術・イノベーションへの投資を通じ、社会課題を経済成長のエンジンへと転換し、持続的な成長を実現する。このため、AI、量子技術、健康・医療、フュージョンエネルギー、バイオものづくり分野において、官民連携による科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査・開発等58の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。社会課題や情勢変化への機動的な対応・早期の社会実装に向け、公的研究機関や資金配分機関を中核とした新たな連携の構築を図る。 [下略] 58 民間事業者等が複数年度にわたる予見可能性を持って研究開発に取り組めるよう、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)の戦略的かつ弾力的な資金供給機能を強化する。</p>